

## 第1回芦屋市市民参画協働推進会議

日 時：平成28年2月3日（水）  
午後3時30分～午後5時30分  
場 所：あしや市民活動センター  
（リードあしや） 会議室C

1 委嘱状交付

2 市長あいさつ

3 自己紹介

4 第1回会議

(1) 会長及び副会長選出

(2) 説明及び審議

- ・芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例に基づく、芦屋市市民参画協働推進計画の進行状況その他推進計画に関することについて

ア 芦屋市市民参画協働推進計画の進行状況

(ア) 平成26年度市民参画の手続きの実施状況

資料1

(イ) 平成26年度参画協働事業計画の実施状況（第1次推進計画に基づくもの）

資料2

(ウ) 平成27年度市民参画の手続きの実施（予定）

資料3

(エ) あしや市民活動センター リードあしや事業報告書（平成27年4月～12月）

資料4

イ 第2次芦屋市市民参画協働推進計画の実施について

(ア) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画実施状況報告（市民参画課分）

資料5

(イ) 市民参画・協働についての意見交換

5 今後の予定

「芦屋市市民参画協働推進会議」委員名簿

(平成27年7月1日～平成29年6月30日)

	氏名	所属等	性別	専門・活動分野
学 識 経 験 者	いまがわ あきら 今川 晃	同志社大学政策学部教授・大学 院総合政策科学研究科教授	男	地方自治, コミュニティ政 策等, 市民参画協働推進ア ドバイザー会議委員
	いのうえ よしえ 井上 芳恵	龍谷大学政策学部准教授	女	生活科学一般, 都市計画・ 建築計画, 協働のまちづく り
	じゃお つおんみいえん 焦 従 勉	京都産業大学法学部准教授	女	政策過程論, 東アジアの地 域統合, 環境ガバナンス等
市 民 団 体	せおたかこ 瀬尾多嘉子	特定非営利活動法人 NALC 芦屋 顧問	女	ボランティア活動
	なかのくみこ 中野久美子	芦屋市社会福祉協議会副会長	女	福祉活動
	ほり こうじ 堀 晃二	芦屋市自治会連合会会長	男	自治会活動
市 民	いけうち きよし 池内 清	市民公募委員	男	平成27年6月5日選考会
	よこやま そうすけ 横山 宗助	市民公募委員	男	平成27年6月5日選考会

## 平成 26 年度市民参画の手續きの実施状況

平成 26 年度に取り組みました市民参画の手續きの結果について、「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」第 14 条に基づき公表します。

### 市民参画の手續の実施状況一覧 (件)

審議会等の活用	23
ワークショップの開催	3
パブリックコメントの活用	13
市長が適当と認める方法	8

### ■ 第 6 条第 1 項第 1 号

市の基本構想，基本計画その他基本的事項を定める計画等の策定又は重要な変更

	名 称	手續き	設置・実施時期等	担当課
1	第 4 次芦屋市総合計画後期基本計画	芦屋のまちづくりについての市民アンケート(第 4 次芦屋市総合計画の中間点を迎えること，また，全国的な課題でもある少子化や人口減少などに対する本市の状況を把握するため，アンケートを実施)	平成 27 年 3 月	企画部 行政経営課
2	第 2 次市民参画協働推進計画	審議会の開催	平成 26 年 5 月 平成 26 年 11 月 平成 27 年 2 月	企画部 市民参画課
		第 2 次芦屋市市民参画協働推進計画(素案)への市民意見募集【意見提出 7 人，意見数 14 件】	平成 27 年 1 月 11 日～ 平成 27 年 2 月 10 日	
		骨子案についてのワークショップ	平成 26 年 11 月	
3	芦屋市長等倫理審査会	審査会の開催	平成 26 年 7 月 17 日	総務部 人事課
4	芦屋市特別職報酬等審議会	審議会の開催	平成 26 年 10 月 24 日～ 平成 26 年 11 月 29 日	総務部 職員課
5	「第 2 次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」	芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会	平成 27 年 2 月 6 日	市民生活部 人権推進課
		芦屋市人権についての市民意識調査(人権についてのアンケート調査)	平成 26 年 9 月	
6	芦屋市男女共同参画推進審議会	審議会の開催	平成 26 年 8 月， 平成 27 年 1 月	市民生活部 男女共同参画推進課
7	第 3 次芦屋市環境計画	芦屋市環境審議会	平成 26 年 7 月 平成 26 年 11 月 平成 27 年 3 月	市民生活部 環境課

		第3次芦屋市環境計画（原案）について（パブリックコメント） 【意見提出0人，意見数0件】	平成27年1月7日～ 平成27年2月9日	
		第3次芦屋市環境計画策定委員会	平成26年6月 平成26年10月 平成26年11月	
		芦屋市の環境に関する市民アンケート調査	平成26年8月	
		芦屋市の環境に関する児童・生徒アンケート調査	平成26年9月	
		芦屋市環境計画改定に向けた活動状況ヒアリング （市内の主要事業者（計6社）を対象に，環境計画の認知度や環境保全の取組等についてヒアリング調査）	平成26年8月～9月	
8	芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例	芦屋市廃棄物減量等推進審議会	平成26年10月 平成27年2月	市民生活部 環境施設課
		ごみ収集方法に関するアンケート調査（パイプライン施設の今後のあり方について）	平成27年1月	
9	第2次芦屋市地域福祉計画	芦屋市地域福祉推進協議会 （芦屋市地域発信型ネットワーク活動状況について）	平成26年12月 平成27年3月	福祉部 地域福祉課
		地域福祉アクションプログラム推進協議会（公民協働のプロジェクトの活動状況について）	毎月1回	
		地域福祉計画推進評価委員会（計画推進のための取組の進捗状況について）	平成27年3月	
10	芦屋市障害者（児）福祉計画第6次中期計画 芦屋市第4期障害福祉計画	芦屋市社会福祉審議会の開催	平成26年11月， 平成27年2月	福祉部 障害福祉課
		芦屋市障害者（児）福祉計画第6次中期計画（中間まとめ案） ・芦屋市第4期障害福祉計画（中間まとめ案）について 【意見提出人数1人，意見数1件】	平成26年12月25日 ～平成27年1月24日	
		芦屋市障害者（児）福祉計画策定委員会 ・芦屋市障害福祉計画策定委員会	平成26年6月6日 平成26年8月28日 平成26年10月22日 平成27年1月30日	
11	第7次芦屋すこやか長寿プラン21	芦屋市社会福祉審議会の開催	平成26年11月 平成27年2月	福祉部 高齢福祉課 介護保険課
		芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会	6回	
		ワークショップ （認知症の方への支援） 【参加者数延べ36人】	平成26年7月 2回	

		中間まとめに対する意見募集 【意見提出人数0人, 意見数0件】	平成26年12月～平成27年1月	
12	芦屋市子ども・子育て支援事業計画	芦屋市子ども・子育て会議	開催時期 平成26年5月27日 平成26年7月11日 平成26年7月29日 平成26年8月29日 平成26年12月25日 平成27年1月29日 平成27年3月31日	こども・健康部 こども政策課
		芦屋市子ども・子育て支援事業計画（芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画）【中間まとめ】について 【意見提出人数44人, 意見数245件】	平成26年10月14日～11月13日	
		「芦屋市子ども・子育て支援事業計画（芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画）」中間まとめ説明会	平成26年10月15日～11月8日	
13	芦屋市いじめ防止基本方針	芦屋市いじめ防止基本方針（素案）について 【意見提出人数1人, 意見数8件】	平成26年9月25日～10月24日	
14	芦屋市次世代支援対策推進行動計画（後期）	次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会 （平成25年度の取組の進捗状況について）	平成26年11月22日	
15	芦屋市新型インフルエンザ等対策行動計画	芦屋市新型インフルエンザ等対策行動計画【中間まとめ】 【意見提出人数0人, 意見数0件】	平成26年12月25日～平成27年1月24日	こども・健康部 健康課
16	景観形成基本計画	都市景観審議会	平成26年7月, 平成26年11月	都市建設部 都市計画課
		都市計画審議会	平成26年11月	
		景観形成基本計画の改定におけるパブリックコメント 【意見提出人数1人, 意見数1件】	平成26年9月25日～10月24日	
17	景観計画	都市景観審議会	平成26年7月, 平成26年11月	都市建設部 都市計画課
		都市計画審議会	平成26年11月	
		景観計画の策定におけるパブリックコメント 【意見提出人数1人, 意見数1件】	平成26年9月25日～10月24日	
18	芦屋国際文化住宅都市建設計画中部土地区画整理事業	「土地区画整理事業の見直し（変更素案）」についての市民意見募集 【意見提出人数1人, 意見数1件】	平成26年9月25日～平成26年10月24日	都市建設部 都市整備課
19	芦屋市子ども・若者計画	芦屋市青少年問題協議会	平成26年7・10・11月 平成27年2月	社会教育部 青少年育成

		子ども・若者計画策定に係る若者ワークショップ 【参加者数 11 人】	平成 26 年 9 月	課
		芦屋市子ども・若者計画に係るパブリックコメント 【意見提出人数 2 人, 意見数 5 件】	平成 26 年 12 月～平成 27 年 1 月	
		芦屋市子ども・若者計画アンケート調査（計画策定に関する実態アンケート調査）	平成 26 年 6 月	

### ■ 第 6 条第 1 項第 2 号

市政に関する基本方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限する条例の制定又は改廃

	名 称	手続き	設置・実施予定日	担当課
1	芦屋市風致地区条例	芦屋市風致地区条例（骨子）に関する市民意見募集 【意見提出人数 0 人, 意見数 0 件】	平成 26 年 9 月 25 日～平成 26 年 10 月 24 日	都市建設部 建築指導課

### ■ 第 6 条第 1 項第 3 号

公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等若しくはその利用や運営に関する方針の策定又はそれらの重要な変更

	名 称	手続き	設置・実施時期等	担当課
1	阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）道路	都市計画道路の変更素案について 【意見提出人数 11 人, 意見数 20 件】	平成 26 年 9 月 25 日～10 月 24 日	都市建設部 都市計画課
2	芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例 芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則	芦屋市営住宅入居者選考委員会	平成 26 年 11 月	都市建設部 住宅課

## 平成26年度参画協働事業計画の実施状況(第1次推進計画に基づくもの)

基本目標1 市民参画協働への意識と意欲を高めます

&lt;意識づくり&gt;

(1) 受信した情報を正確に分かりやすく伝えるための環境を整備します。

No.	取組項目	事業内容	具体的施策	26年度決算額 (千円)	担当課
1	ホームページの活用による情報の受信及び発信をします	市ホームページにある、「男女共同参画」のページを活用した情報発信	「男女共同参画」のページを活用して、男女共同参画の情報を発信	0	市民生活部 男女共同参画 推進課
2		市ホームページ「市民参画と協働」のページを活用したパブリックコメントの募集及び結果報告	「市民参画と協働」のページを活用して、第3次芦屋市環境計画策定に係るパブリックコメントを募集し、その結果の報告を行った。	職員が担当 0	市民生活部 環境課
3		「子ども・子育て支援新制度」についての情報提供	9月に実施した平成27年度の幼稚園・保育所等の入園入所説明会についての情報等、随時更新して発信した。	0	子ども・健康 部 子ども政策課
4		保健センター事業	毎月ホームページを最新情報に更新	0	子ども・健康 部 健康課
5		子ども・子育て支援新制度に伴う保育情報の発信	新たな保育情報（施設や料金等を含む）をホームページにて速やかに周知した。	0	子ども・健康 部 保育課
6		各種事業	情報の更新と内容の整理等適宜行った。	0	都市建設部 建築指導課
7		J R 芦屋駅南地区まちづくり事業に関すること	まちづくりニュースのHPへの掲載	0	都市建設部 都市整備課
8		(ア)社会教育関係団体の活動紹介 (イ)美術博物館・谷崎潤一郎記念館のホームページを活用した情報発信 (ウ)市内文化財の紹介	(ア)社会教育関係団体の活動日時及び活動内容等を市ホームページに掲載し、情報提供を図った。 (イ)美術博物館・谷崎潤一郎記念館のホームページを活用し展覧会、講演会情報の発信を行った。 (ウ)市内文化財を掲載し、情報提供を図った。	(ア)0 (イ)美術博物館(73,700千円)及び谷崎潤一郎記念館(19,544千円)に係る指定管理料の中から執行 (ウ)0	社会教育部 生涯学習課

No.	取組項目	事業内容	具体的施策	26年度決算額 (千円)	担当課
1	多様な媒体による情報 伝達方法の工夫に努め ます	多様な媒体による情報伝達方法 (ア)チラシ (イ)ポスター (ウ)センター通信の発行	(ア)チラシを男女共同参画センター他、市内の公共施設において いる。 (イ)ポスターを男女共同参画センター掲示板等に掲示している。 (ウ)センター通信を発行し、市内公共施設に置くとともに、関係 機関にも郵送している。	0	市民生活部 男女共同参画 推進課
2		「子ども・子育て支援新制度」に ついての情報提供	広報臨時号（3月15日号）「子ども・子育て支援新制度」を発 行した。	0	こども・健康 部 こども政策課
3		①保健センターだよりの作成 ②広報紙 ③ポスター・チラシの作成 ④文字データ放送「まちナビ」	①年間予定事業等を一覧にした保健センターだよりを作成し全戸 配布 ②保健センターの事業案内を毎月の広報紙に掲載 ③実施事業のポスター掲示・チラシ配布 ④サンテレビ文字データ放送による事業案内	765	こども・健康 部 健康課
4		第2次芦屋市地域福祉計画を推進 するアクションプログラム ①「市民が創る情報誌プロジェク ト」 ②「キラッとプロジェクト」	・市民と行政が協働で情報誌を作成 ①あしやわがまち通信の27年度発行に向けて活動 ②いのちまもるあしや（減災リーフレット）1万部作成	1,200	福祉部 地域福祉課
5		広報あしや特集号の発行	障害に対する市民や地域の理解を促進するため広報特集号を発行 する。	320	福祉部 障害福祉課
6		耐震改修促進事業	チラシ及びポスターは課カウンター周りに設置及び掲出。 フォーラムの開催に際して折込チラシ等を活用して周知を行っ た。	0	都市建設部 建築指導課
7		(ア)CATVによる情報発信 (イ)広報掲示板による情報発信 (ウ)まちなびによる情報発信	(ア)CATVに展覧会の開催案内を行った。 (イ)阪神芦屋駅、市内広報掲示板に展覧会や講演会のポスターを 貼付した。 (ウ)コミスク行事、美術博物館・谷崎潤一郎記念館の催し等の案 内を行った。	(ア)0 (イ)美術博物館 (73,700千円)及 び谷崎潤一郎記 念館(19,544千 円)に係る指定 管理料の中から 執行 (ウ)0	社会教育部 生涯学習課



(2) まちづくりや市民参画協働の推進にかかわる学習機会の充実に努めます。

No.	取組項目	事業内容	具体的施策	26年度決算額 (千円)	担当課
1	市民に向けての参画協働の啓発と意識の醸成	阪神・淡路大震災20周年事業実施	阪神・淡路大震災から20年を迎えたことから、記憶の風化防止、震災で得た経験と教訓の継承に関する取組を実施。	5,226	企画部 企画課
2		①フォーラム「地域福祉で備えよう」 ②第4回市民が創る福祉プロジェクト展	①保健福祉フェアのイベントとして実施 ②アクションプログラム協議会で企画、主催	1,200 (再掲)	福祉部 地域福祉課
3		ふれあい市民運動会	障害のある人と市民がスポーツを通じて交流を深めるため、運動会を開催する。	389	福祉部 障害福祉課
4		市民と協働事業の取り組み	美術博物館では芦屋アート・バザール等を開催して、市民意識の醸成と学習機会の充実に努めた。	美術博物館 (73,700千円)に係る指定管理料の中から執行	社会教育部 生涯学習課

No.	取組項目	事業内容	具体的施策	26年度決算額 (千円)	担当課
1	学習機会の充実	(ア)社会教育関係団体に係る育成事業 (イ)埋蔵文化財の遺物整理作業及び文化財関連事業の参加	(ア)社会教育関係団体を対象に地域における役割等について研修会を開催した。 (イ)文化財ボランティアによる土器洗い・修復作業、文化財講座の運営補助他。	(ア)63千円 (イ)文化財保護事業費の中で執行	社会教育部 生涯学習課

No.	取組項目	事業内容	具体的施策	26年度決算額 (千円)	担当課
1	新たな担い手の育成	阪神・淡路大震災20周年記念事業実施フェニックス基金助成金を活用した大学生等のボランティア活動の促進	芦屋学園高等学校の生徒と事業共催、県立芦屋高等学校ボランティア部の活動広報支援、フェニックス基金助成金の要綱改正により、大学生等のボランティア活動に対する助成対象を追加	2,335	企画部 企画課
2		手話奉仕員養成研修事業	手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成する。	210	福祉部 障害福祉課

No.	取組項目	事業内容	具体的施策	26年度決算額 (千円)	担当課
1	市民活動の人材育成とリーダー育成の実施	青少年リーダーの育成	子ども会が主催するキャンプ等への派遣	97	社会教育部 青少年育成課

基本目標3 市民活動を高めるための環境を整備します。

<環境の整備>

(1) 行政情報を積極的に発信するよう努めます。

No.	取組項目	事業内容	具体的施策	26年度決算額 (千円)	担当課
1	行政情報を積極的に発信するよう努めます	集会所トークでの主要施策の説明	集会所トークで市長自らが市民に対し、主要施策を説明し、意見交換を行う。	0	企画部 企画課
2		行政情報コーナーの設置	行政資料を配架し、積極的に情報を発信する。	0	総務部 文書統計課
3		法制事務	芦屋市例規、行政手続き等のホームページでの公表、例規集・要綱集単行本の図書館等への配架	11	総務部 法制課
4		職員給与等の公表 芦屋市特別職報酬等審議会の公表	広報あしや及び市ホームページ上に掲載 市ホームページ上に掲載	0	総務部 職員課
5		市ホームページにある、「男女共同参画」のページや広報あしやを活用した情報発信	市ホームページにある、「男女共同参画」のページや広報あしやを活用して、男女共同参画の情報を発信	0	市民生活部 男女共同参画課
6		ごみ処理全般に関する取組	芦屋市一般廃棄物処理基本計画 芦屋市一般廃棄物処理実施計画	0	市民生活部 環境施設課
7		子育て行政情報の提供	子育てタウン「わくわく子育て」による情報発信	756	こども・健康部 こども課
8		①保健センターだよりの作成 ②広報紙 ③ポスター・チラシの作成 ④文字データ放送「まちナビ」	①年間予定事業等を一覧にした保健センターだよりを作成し全戸配布 ②保健センターの事業案内を毎月の広報紙に掲載 ③実施事業のポスター掲示・チラシ配布 ④サンテレビ文字データ放送による事業案内	【再掲】 765	こども・健康部 健康課
9		各種事業	市広報紙やホームページを活用してできるだけ最新の情報を提供しよう心掛けた。	0	都市建設部 建築指導課
10		市ホームページで都市計画に関する情報を発信	都市計画に関連する情報を掲載し、内容の変更により随時更新している。	0	都市建設部 都市計画課
11		出前講座事業	地域住民を対象に職員が講師として出向き、出前講座を実施した。	0	社会教育部 生涯学習課

## 基本目標 5 市民参画協働事業を推進します

## ＜市民参画協働の推進＞

(1) 市民参画協働推進をするための新たな協働事業を検討します。

No.	取組項目	事業内容	具体的施策	26年度決算額 (千円)	担当課
1	市民参画協働推進をするための新たな協働事業を検討します	フェニックス基金助成金を活用した大学生等のボランティア活動の促進	フェニックス基金助成金の要綱改正により，大学生等のボランティア活動に対する助成対象を追加	120	企画部 企画課
2		①フォーラム「地域で備えよう」 ②第4回市民が創る福祉プロジェクト展	①保健福祉フェアのイベントとして実施 ②アクションプログラム協議会で企画、主催	1,200 (再掲)	福祉部 地域福祉課
3		耐震改修促進事業	NPO法人との共催により市民フォーラムを実施した。	0	都市建設部 建築指導課
4		史跡活用計画等への参画	国指定史跡会下山遺跡整備活用検討委員会を設置，開催した。	46千円	社会教育部 生涯学習課
5		あしやキッズスクエア	放課後子供教室	0	社会教育部 青少年育成課

## 平成27年度市民参画の手続きの実施（予定）

27年度に取り組む市民参画の手続きの実施予定について、「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」第14条に基づき公表します。

### ■ 第6条第1項第1号

市の基本構想，基本計画その他基本的事項を定める計画等の策定又は重要な変更

	名 称	手 続 き	設 置・実 施 予 定 日	担 当 課
1	文化振興基本計画	文化振興審議会	平成27年5月, 8月, 12月	
		文化振興基本計画策定におけるアンケート（文化振興基本計画を策定するにあたり，市民等にアンケートを実施）	未定	
2	第4次芦屋市総合計画後期基本計画	総合計画審議会	平成27年7月, 8月, 9月, 10月	企画部 政策推進課
		第4次総合計画後期基本計画策定に係るパブリックコメントの実施	平成27年7月～8月	
		前市民委員意見交換会（第4次芦屋市総合計画（前期計画）素案策定にあたり，携わった委員と意見交換を行う）	平成27年6月	
3	まち・ひと・しごと創生総合戦略	前市民委員意見交換会（第4次芦屋市総合計画（前期計画）素案策定にあたり，携わった委員と意見交換を行う）	平成27年6月	
		審議会等	平成27年9月～10月	
		まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るパブリックコメントの実施	平成27年12月～平成28年1月	
4	芦屋市長等倫理審査会	芦屋市長等倫理審査会の開催	平成27年5月	総務部 人事課
5	「第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進	芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会	平成27年6月, 10月, 平成28年1月	市民生活部 人権推進課

	指針」	「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」素案に対するパブリックコメント。	平成27年12月～ 平成28年1月	
6	芦屋市男女共同参画推進審議会	芦屋市男女共同参画推進審議会の開催	平成27年7月 平成27年11月	市民生活部 男女共同参画課
7	芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例	芦屋市廃棄物減量等推進審議会	平成27年7月・ 11月, 平成28年 2月	市民生活部 環境施設課
		一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理）に関する意見募集	平成27年11月	
		市民アンケート調査の実施（ごみ処理）	平成27年7月	
8	第2次芦屋市地域福祉計画	芦屋市地域福祉推進協議会（芦屋市地域発信型ネットワーク活動状況について）	平成27年12月, 平成28年3月	福祉部 地域福祉課
		地域福祉アクションプログラム推進協議会（公民協働のプロジェクトの活動状況について）	毎月1回	
		地域福祉計画推進評価委員会（計画推進のための取組の進捗状況について）	平成28年3月	
9	第3次芦屋市地域福祉計画	芦屋市地域福祉市民会議	平成27年7月～12月 5回	
		第3次芦屋市地域福祉計画策定委員会	平成28年2月	
		市民アンケート調査の実施（地域福祉計画の周知度, 地域活動の取組状況について）	平成28年3月	

10	芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画（後期）	芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会（計画の取組（26年度分及び計画期間全体）の達成状況について）	平成27年10月	こども・健康部子育て推進課
11	芦屋市子ども・子育て支援事業計画	芦屋市子ども・子育て会議	平成27年6月, 12月 年間3回程度開催予定	
12	芦屋市耐震改修促進計画	芦屋市耐震改修促進計画の見直しに関する市民意見の募集について	平成27年12月～平成28年1月	都市建設部建築指導課
13	犯罪被害者等支援条例	犯罪被害者等支援条例の市民意見募集	平成27年12月～平成28年1月	都市建設部防災安全課
14	教育振興基本計画	教育振興基本計画の市民意見募集	平成27年12月～平成28年1月	教育委員会管理部管理課

■ 第6条第1項第2号

市政に関する基本方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限する条例の制定又は改廃

	名称	手続き	設置・実施予定日	担当課
1	屋外広告物条例	都市景観審議会	平成27年6月・9月	都市建設部都市計画課
		芦屋市屋外広告物条例（骨子）に関する意見の募集について	平成27年7月～8月	

## ■第6条第1項第3号

公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等若しくはその利用や運営に関する方針の策定又はそれらの重要な変更

	名 称	手続き	設置・実施予定日	担当課
1	芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例	芦屋市営住宅入居者選考委員会	平成 27 年 11 月	都市建設部 住宅課
2	芦屋市立上宮川文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則	芦屋市立上宮川文化センター運営審議会	平成 27 年 8 月・ 平成 28 年 3 月	市民生活部 上宮川文化 センター

平成27年度4月～12月  
芦屋市立あしや市民活動センター  
リードあしや事業報告書

指定管理者：(特活) あしやNPOセンター

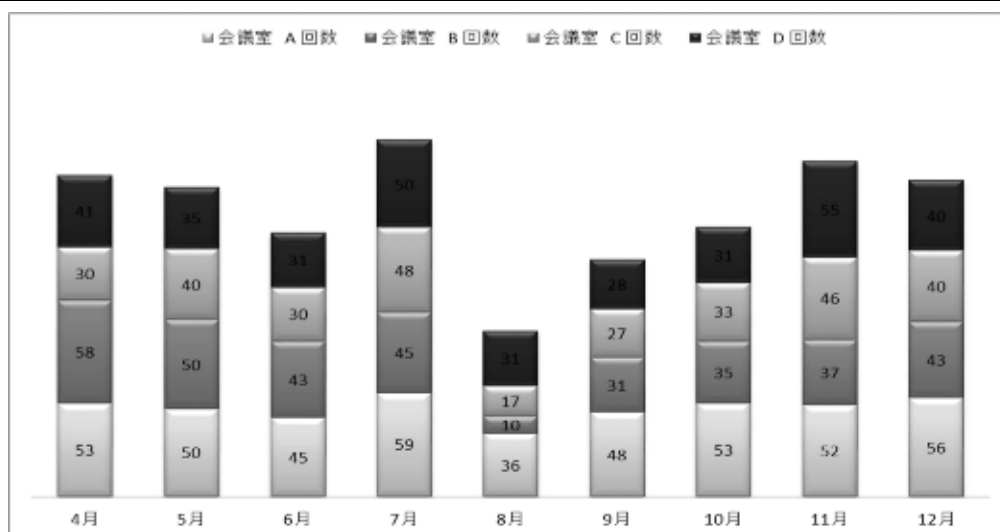
平成28年1月12日作成



## 1 会館の管理運営業務

- ・会議室 A・B・C・Dを貸出した。平均稼働率は 54%であった。平成 26 年度同時期の稼働率は 48%であり、6%の上昇である。平成 27 年 11 月から体育館と上宮川文化センターの補修工事により、同会館の利用者が当センターを利用していることも要因のひとつと考えられる。

	稼働日数	稼働回数	会議室 A		会議室 B		会議室 C		会議室 D		合計	
			回数	稼働率(%)	回数	稼働率(%)	回数	稼働率(%)	回数	稼働率(%)	回数	稼働率(%)
4月	23	69	53	77%	58	84%	30	43%	41	59%	182	66%
5月	24	72	50	69%	50	69%	40	56%	35	49%	175	61%
6月	26	78	45	58%	43	55%	30	38%	31	40%	149	48%
7月	26	78	59	76%	45	58%	48	62%	50	64%	202	65%
8月	26	78	36	46%	10	13%	17	22%	31	40%	94	30%
9月	26	78	48	62%	31	40%	27	35%	28	36%	134	43%
10月	26	78	53	68%	35	45%	33	42%	31	40%	152	49%
11月	26	78	52	67%	37	47%	46	59%	55	71%	190	61%
12月	23	69	56	81%	43	62%	40	58%	40	58%	179	65%
合計	226	678	452	67%	352	52%	311	46%	342	50%	1,457	54%



- ・ NPO 関連の図書、プロジェクター、折り機等機器を無償で貸出した。

## 2 相談業務

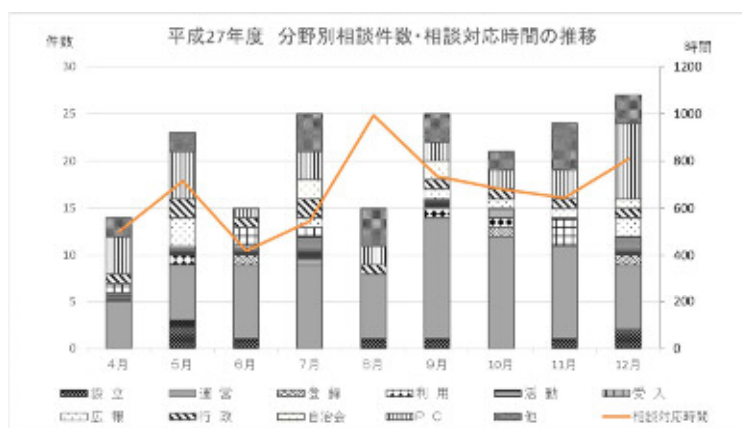
### 【相談対応の状況】

- ・ 4月から12月の7か月間の相談件数は189件で相談対応時間は6,045分であった。(平成26年度4月から12月相談件数120件)
- ・ 相談内容は、NPOの運営、設立に関するものが89件で全体の47%、ボランティアに関する相談(活動と受け入れ)については、17件で約9%であった。
- ・ 相談方法については、66%が対面、30%が電話、4%がメールであった。
- ・ 相談件数のうち、登録団体(現在156団体登録)からのものは、4月期42.9%、

5月期 47.8%、6月期 33.3%、7月期 57.7%、8月期 40%、9月期 32%、10月期 52.4%、11月期 50%、12月期 59.3%、平均 46.2%であった。

### 【分析と所感】

- ・相談形式としては、来所だけではなく、電話やメールによる相談も増えている。
- ・NPO 法人の場合、所轄庁への届け出の方法、登記の方法など、法人として果たさなければならない諸事務についての相談も多い。
- ・自主講座企画応援プログラムに伴う相談においては、一定の実績のある団体は、イベントの参加者が固定化している、担い手が高齢化している、などの課題を抱えているが、具体的なアクションにつながっていなかった、ということが垣間見えた。
- ・全体の増加に比較すると、ボランティアを求める相談や、活動希望の相談が増えている。
- ・ボランティア対策については、10月からボランティア活動促進のため、ボランティア活動情報を募るポスター、チラシを作成している。11月期は具体的な問合せはないものの、行政窓口からの配布依頼があるなど、反応がある。引き続き、ボランティア募集の情報を募るとともに、ボランティア受け入れ支援も提供するメニューとして打ち出していく。
- ・継続相談の案件が目立つ。中には団体内の人間関係に絡み、問題が長期化しているものがある。
- ・特定の案件の対応が長引き複数回の対応となっている。比較的軽い電話による問合せが多く、全体の相談件数が押し上げられた。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
設立	0	3	1	0	1	1	0	1	2	9
運営	5	6	8	9	7	13	12	10	7	77
登録	0	0	1	0	0	0	1	0	1	3
利用	0	1	0	0	0	1	1	0	0	3
活動	1	1	1	3	0	1	1	0	2	10
受入	1	0	2	1	0	0	0	3	0	7
広報	0	3	0	1	0	1	1	1	2	9
行政	1	2	1	2	1	1	1	1	1	11
自治会	0	0	0	2	0	2	0	0	1	5
PC	4	5	1	3	2	2	2	3	8	30
他	2	2	0	4	4	3	2	5	3	25
合計	14	23	15	25	15	25	21	24	27	189

### 3 市民活動団体の相互の交流とネットワーク支援事業

- ・第8回あしや市民活動フェスタを7月25日（土）開催した。  
テーマ：「新しい世界と縁を広げよう～市民活動の発表と団体間の交流～」  
目的は、シニア層の市民活動を充実、発展させ、すそ野を広げる、前半の市民落語座談会は市民活動の意識やきっかけを考えるのに、シニアに取り身近な話題となり、聞き手との対話も生まれた。後半の市民活動団体紹介は団体間の交流となり、市民活動のすそ野を市民に広げるといった根本的な意味が明確となった。
- ・男性向けボランティア交流会を開催  
団塊世代の男性の居場所づくりと、その後のボランティア団体の立ち上げを目的とし、参加者9名中、6名で「芦屋映像倶楽部あしぞう」を結成した。
- ・登録団体紹介冊子の作成、発行した。平成27年12月現在156団体
- ・第1回市内中間支援団体交流事業を9月17日（木）に市内施設を指定管理している3団体の情報交換の場として開催した。

### 4 市民参画及び協働に関する情報収集と提供業務

- ・ホームページで芦屋市の情報や、登録団体のイベント告知等情報公開を行った。
- ・活動センター内で、ラック・パネルなどを活用して団体情報を掲示している。
- ・市民活動関係図書を購入、整理を充実させている。
- ・活動センター季刊紙29号を6月15日、30号を9月24日、31号を12月21日に発行した。

### 5 セミナー事業

- ・学生向けボランティア養成講座を、芦屋さくらまつりの清掃ボランティア中に、ワークショップ形式で開催した。クラーク記念国際高等学校から85人の参加があった。
- ・登録団体対象の自主講座企画支援事業を実施した。講座内容、チラシ作成、プレスリリース、会場及び、助成金（講師料程度）を提供し、10月から2月まで3団体5講座を実施。
- ・AED講習会を9月19日（土）に芦屋市消防本部救急課の協力を得て開催した。参加者は4団体12名であった。

### 6 ボランティアコーディネーション（定款⑦）

- ・芦屋市が構成団体として協働している「芦屋さくらまつり」の、ボランティアコーディネーションを担った。

### 7 自主事業

- ・印刷機、コピー機を貸出し、印刷に関する指導及び支援を行った。
- ・市民団体懇談会を第1回6月13日（土）、第2回9月12日（土）に開催した。
- ・交流スペースで14団体18回作品の展示、販売の場を提供した。
- ・利用者のくつろぎの場として自動販売機を設置し飲食の販売を行った。

## 第2次芦屋市市民参画協働推進計画実施状況報告書

基本目標1	〈そだつ〉 市民参画・協働の意欲を高め市民の力を豊かにします			
成果目標 (指標)	市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っていると考える市民・市職員の割合 「できている」とする市民 17.6% (平成26年度) → 25% (平成31年度末) 「できている」とする市職員 28.1% (平成26年度) → 35% (平成31年度末)			
取組項目	平成27年度実施状況	課題等	今後の取り組み	
(1) 情報を手に入れやすく、分かりやすく	地域についての具体的な情報や行われている活動などの情報を獲得し、それを発信することの支援。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会だより等を市民参画課の掲示板に掲載し、各自治会等の取り組みについて周知している。</li> <li>・自治会連合会のホームページにも自治会だより掲載している。</li> <li>・あしや市民活動センターのホームページで芦屋市の情報や登録団体のイベント等を紹介している。</li> <li>・広報あしやの「市民のひろば」欄に市民活動団体等のイベントを掲載し周知している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会だよりを作成していない自治会等がある。</li> <li>・あしや市民活動センターのホームページを見ている市民が少ない。</li> <li>・時期により、地域のイベントについての問い合わせが多いが、情報が一元化されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あしや市民活動センターの情報発信機能を周知する。</li> <li>・より効果的で効率的な情報発信となるよう職員の意識向上を図る。</li> </ul>
	市民参画・協働に関する多様な情報を、だれもが容易に入手できるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体等がチラシ等を作成し周知を図っている。</li> <li>・あしや市民活動センター内でラック・パネルを活用し、団体情報を掲示している。</li> <li>・あしや市民活動センター登録団体の紹介冊子を作成。</li> <li>・あしや市民活動センターホームページにも掲載している。</li> <li>・あしや市民活動センターでNPO・ボランティアグループのための書き方講座を実施し、効果的なチラシを作成できるよう支援。(12月19日(土)1月30日(土))</li> <li>・あしや市民活動センター季刊紙を発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを作成していない団体があるので、自分たちの活動を周知できていない場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体への支援の中で、活動の紹介方法について支援を行っていく。</li> </ul>
	多様な情報を多様な媒体で提供するとともに、これらをまとめた市民参画・協働に関する情報の窓口を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参画の手続(パブリックコメント等)について、「パブリックコメントの募集と結果」としてホームページでまとめて公表している。</li> <li>・市民委員の募集について、市民参画課でまとめたページを作成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所管課で必要と判断している情報を掲載している状態で、市民が必要とする情報をまとめて掲載できていない場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内の連携を図り、情報を共有していく。</li> <li>・あしや市民活動センターの情報発信機能の充実。</li> </ul>
(2) 学ぶ機会をゆたかに	ささまざまな場面において、市民の主体的な学びを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あしや市民活動センターでのセミナー事業実施。</li> <li>・学生向けボランティア養成講座</li> <li>・あしや市民活動センター登録団体対象の自主講座企画支援事業</li> <li>・AED講習会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者が少ない講座がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の周知を図る。</li> </ul>
	市民参画・協働・まちづくりに関する学習機会を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座「ボランティア活動について」実施。平成27年12月11日(金)春日集会所 8名参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動等に関する出前講座の利用が少なくない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課と連携し、出前講座を利用しやすくする。</li> </ul>
(3) 未来のまちづくり人を育てる	学校教育において、市民参画・協働やまちづくりへの関心を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に小学生高学年向けの市民参画・協働のリーフレットを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットの具体的な活用に至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合的な学習の時間」などで利用してもらう等、教育委員会等と調整をする。</li> </ul>
	子どもたちへの地域活動への参加・体験学習を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生向けボランティア養成講座を実施。</li> <li>・さくらまつりに、学生ボランティアの参加があり、実践で学ぶ機会を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的意識をもって活動に参加できるよう工夫が必要である。</li> <li>・体験学習の場の拡充。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動について、オリエンテーションから振り返りまでの機会を持つ。</li> </ul>
(4) 「人そだち」を支える	将来の地域を支える人材を地域とともに発掘し、地域とともに「人育ち」を支える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOボランティアグループへの講座実施(12月19日(土)1月30日(土))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の発掘が不十分である。</li> <li>・自治会の加入率の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あしや市民活動センター登録団体への支援</li> <li>・自治会パンフレットの作成、自治会活動の紹介等</li> </ul>

(4)「人そだち」を支える	地域活動の活性化に向けて、人や情報などを結び合わせる役割を充実する。	・平成26年度に実施していた男性向けボランティア養成講座の受講者が、ビデオ撮影ボランティア活動団体として活動を実施。 ・団体交流会の実施	・団体交流会では、参加者の固定化、高齢化により活動が活性化していない状況が見受けられる。	・継続実施。
<b>基本目標2</b>	<b>&lt;つながる&gt; 力を合わせるため連携の機会を充実します</b>			
<b>成果目標(指標)</b>	<b>市民と市が協力し合って市内や地域の課題解決に取り組む機会が充分にあると考える市民・市職員の割合</b> 「充分にある」とする市民 16.6% (平成26年度) → 25% (平成31年度末) 「充分にある」とする市職員 32.1% (平成26年度) → 40% (平成31年度末)			
	<b>取組項目</b>	<b>平成27年度実施状況</b>	<b>課題</b>	<b>今後の取り組み</b>
(1)まちづくりのための多様な舞台を充実	市民参画・協働へのきっかけを多彩に提供する。  地域が課題を解決する力を高めるよう支援する。	・平成27年7月25日市民活動フェスタを実施。来場者数220名、活動のきっかけとなるように、市民活動の紹介を行った。  ・平成25、26年度に地域ひろば、市民ひろばを実施。平成27年度は「地域ひろば」としては実施していないが、過去2年間のテーマであった避難行動要支援者のための避難計画実施に向けて、市内7か所で自治会等、自主防災会、民生・児童委員協議会に説明会を実施し、意見交換を行ない、今年度中に実施できる自治会等からスタートする予定。	・市民活動フェスタの目的【開催目的】の浸透が必要(開催目的:市民参画協働推進のための「NPO活動の発表と交流」)  ・「地域ひろば」「市民ひろば」のテーマや、問題解決に取り組む人や団体等を整備していく必要がある。	・市民活動フェスタの周知に努める。  ・地域課題解決の仕組みの構築していく。
(2)みんなが分かり合い、つながり合う	市民(市民活動団体、事業者など)相互の連携機会を充実する。  自治会とNPOなどの市民活動団体の交流・連携の機会を充実する。  市民と市の情報交流、連携の機会を充実する。	・芦屋市内中間支援団体交流会(平成27年9月17日実施、3団体3名参加) ・団体向けAED講習・交流会(平成27年9月19日実施、4団体11名) ・「私の悩みとあなたのヒント」情報交換・団体交流会(平成27年6月13日、9名(8団体)・平成27年9月12日、8名(7団体))	・新しい団体にも参加してもらえるようにする。 ・団体間の交流で、新たな連携が生まれた。	・交流会の周知を図り、継続して実施。
(3)市民の意欲と力を活かす	市民の創意と意欲を市民参画・協働で活かす仕組みを検討する。	・未実施	・市への要求が多く、地域が自ら地域課題の解決をするという形にならない。 ・自治会連合会で改善を図っているが、集会所トークで出た課題と重複することが多い。	・自治会連合会と、まちづくり懇談会のあり方を協議していく。 ・地域課題解決の仕組みの構築。
<b>基本目標3</b>	<b>&lt;すすむ&gt; 市民活動を高めるための環境を整備します</b>			
<b>成果目標(指標)</b>	<b>パブリックコメント制度を知っている市民の割合</b> 「知っている」とする市民 18.3% (平成26年度) → 25% (平成31年度末)			
	<b>取組項目</b>	<b>平成27年度実施状況</b>	<b>課題</b>	<b>今後の取り組み</b>
(1)市民参画・協働への道をひろげる	市民参画・協働への理解と関心を高め、浸透を促す。	・パブリックコメント実施要領を庁内に周知。 ・意見記入用紙を統一し、「パブリックコメントについてのようにして知りましたか」というアンケートを付けた。 ・同一時期に行うパブリックコメントについては、同一の方法で実施し、閲覧場所を統一、閲覧資料の他、概要版を作成し、市民に意見をいただきやすくした。 ・広報掲示板で、パブリックコメントの実施を周知した。 ・あしや市民活動センターの季刊紙にもパブリックコメントについて掲載した。	・意見を出しやすくするための工夫が必要である。	・実施要領の充実を図っていく。

(2)活動の自立を支える	市民活動などに関する助成制度などの情報を積極的に提供する。	・市民活動センターの相談事業や、ホームページで助成制度などを紹介している。	・運営資金等の問題で継続が難しい市民活動団体も存在する。	・個別相談や団体交流会の継続
	持続的な活動継続の仕組みづくりを支援する。	・個々の活動についての相談については、あしや市民活動センターの相談で対応している。	・市民活動団体が自立して活動できるように支援が必要である	
(3)ネットワークづくりと活動の場づくりを支える	あしや市民活動センター(リードあしや)の機能を充実する。	・あしや市民活動センターでの相談事業、情報提供を行っている。	・すぐに解決できない複雑な相談が増え、継続相談の案件が目立ってきた。	・市民活動団体への支援を強化。  ・ボランティア募集の情報を募るとともに、ボランティア受け入れ支援の強化。
	身近な活動の場を充実する。	・子ども担当課や福祉部門で子どもや高齢者の居場所づくりを行っており、市民活動団体がそれぞれで活動している。	・ボランティアを求める相談や、活動希望の相談が増えていない。	
<b>基本目標4</b>	<b>&lt;ささえる&gt; 市民参画・協働推進の仕組みを整備します</b>			
<b>成果目標(指標)</b>	協働した経験がある。協働している市職員の割合 「協働した経験がある。協働している」とする市職員 31.9% (平成26年度) → 40% (平成31年度末)			
取組項目		平成27年度実施状況	課題	今後の取り組み
(1)職員の市民参画・協働力をパワーアップ	職員が自発的に市民活動・地域活動に取り組む意欲を高める。	・職員研修の実施 平成27年11月17日 11名出席 「市民活動・NPOとは」というテーマで協働の実践例から課題を共有した。	・職員の協働参画への興味が低い。 ・協働事業を拡大したいと考えているが、その手法に悩んでいる課がある。	・庁内間の連携を図り、参画協働についての情報を共有していく。
	市民参画・協働に積極的に取り組む職員を増やす。			
(2)庁内のつながりを密接に	全庁的に市民参画・協働への意識高揚と行動を促す。	・市から自治会等に協力要請等を行う業務について、庁内で調査を行った。 ・パブリックコメント実施については庁内の連携を図り、同様の方法で実施できるよう調整を行った。 ・避難行動要支援者計画については、関係各課が連携し、自治会等や自主防災会との調整を行った。	・市からの依頼に加えて、他の公共機関等の配布物の依頼が多いと思われる。 ・一方的に依頼している場合もあり、各自治会の状況に応じた依頼方法をとっていない。	・協力しやすい依頼内容にするよう工夫を検討する。  ・庁内間の情報共有を図っていく。
	庁内の連携体制を充実する。			
(3)市民参画・協働の効果を高める	一貫した市民参画・協働の仕組みを構築する。	・パブリックコメント実施要領を庁内に周知 ・意見記入用紙を統一し、「パブリックコメントについてどのようにして知りましたか」というアンケートを付けた。 ・同一時期に行うパブリックコメントについては、同一の方法で実施し、閲覧場所を統一、閲覧資料の他、概要版を作成し、市民に意見をいただきやすくした。 ・広報掲示板で、パブリックコメントの実施を周知した。 ・あしや市民活動センターの季刊紙にもパブリックコメントについて掲載した。	・実施要領の充実を図る必要がある。	・庁内への周知を徹底し、パブリックコメントのルールについて定着化を図る。
	成果目標を設定し、推進計画の進捗状況を定期的に点検し、評価する。	・平成27年度から芦屋市市民参画協働推進計画実施 ・第4次芦屋市総合計画(後期計画)策定の中で、指標の設定を行った。	・市全体の参画協働について、検証を行っていない。	・芦屋市市民参画協働推進会議にて評価を行っていく。 ・評価基準を定める。